

学校名 湘南歯科衛生士専門学校		設置認可年月日 昭和55年2月26日		校長名 川瀬 俊夫		所在地 〒254-0811 神奈川県平塚市八重咲町1-6 (電話) 0463-22-5000																									
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																									
学校法人 清水学園		昭和26年1月20日		理事長 清水裕		〒254-0811 神奈川県平塚市八重咲町1-6 (電話) 0463-22-5000																									
分野		認定課程名		認定学科名		専門士		高度専門士																							
医療		医療専門課程		歯科衛生士科		平成6年文部科学省 告示第84号																									
学科の目的		本校は、心と体の調和のとれた人間育成に重点をおき、心身ともに健全な学生づくりを目標としている。また、歯科衛生士としての職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するとともに、実務に関する知識、技術及び技能について組織的な教育を行い、本課程における職業教育の水準の維持的向上を図ることを目的とする。																													
認定年月日		平成26年 3月31日																													
修業年限		昼夜		全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数		講義		演習		実習		実験		実技																	
3年		昼間		2,940時間		1,500時間		165時間		1,275時間																					
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数		総教員数				単位時間																	
240人		93人		0人		7人		31人		38人																					
学期制度		■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日				成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法3 学業成績並び出席状況、授業態度、実習点からなど総合評価 進級:学業成績並びに出席状況について評価のうえ 卒業:所定の単位を修得し卒業試験に合格すること																							
長期休み		■学年始:4月1日 ■夏季:7月31日～8月31日 ■冬季:12月22日～1月7日 ■学年末:3月25日～3月31日				卒業・進級 条件																									
学修支援等		■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 課程との連携及び個人面談や各段階での面接等を通しての 対応				課外活動		■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 無 ■サークル活動: 無 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年4月1日時点の情報)																							
就職等の 状況※2		■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) 主に神奈川県内、特に湘南地域の各歯科医院 ■就職指導内容 9月2日から求人票の公開と同時に3年生全員に就職説明会 を行い、就職活動等の指導と個別での対応などを行う。 ■卒業生数 : 57 人 ■就職希望者数 : 53 人 ■就職者数 : 53 人 ■就職率 : 100 % ■卒業生に占める就職者の割合 : 92.9 % ■その他 ・進学者数: 0人(未確認) (令和5年度卒業生に関する (令和7年度4月1日時点の情報)				主な学修成果 (資格・検定等) ※3		<table><tr><td>資格・検定名</td><td>種</td><td>受験者数</td><td>合格者数</td></tr><tr><td>歯科衛生士</td><td>②</td><td>57人</td><td>53人</td></tr><tr><td>医療事務検定</td><td>③</td><td>29人</td><td>27人</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当する か記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等								資格・検定名	種	受験者数	合格者数	歯科衛生士	②	57人	53人	医療事務検定	③	29人	27人				
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																												
歯科衛生士	②	57人	53人																												
医療事務検定	③	29人	27人																												
中途退学 の現状		■中途退学者 0 名 ■中途退率 0 % 令和7年4月1日時点において、在学者93名(令和7年4月1日入学者を含む) ■中途退学的主要原因 ■中退防止・中退者支援のための取組 家庭との連携及び個人面談や各段階での面接等を通しての対応																													
経済的支援 制度		■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象																													
第三者による 学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価: 有 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																													
当該学科の ホームページ URL		http://www.shimizu-gakuen.jp/shikaeisei/																													

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

し

者

同
な

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

一般社団法人平塚歯科医師会との協定書に基づき、平塚歯科医師会と連携し協力して歯科衛生士の育成のため、本校歯科医療従事者のスペシャリスト育成を目指し、本校教育課程の専門分野「臨地臨床実習」における2年生及び3年生の「臨地・臨床実習」にて、連携している臨床現場の中で歯科衛生士として必要な知識と技能について組織的な教育を行うことを基本方針としている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

「学校規定」にあるように校長をはじめ本校職員とともに平塚歯科医師会の歯科医、大学名誉教授、元歯科大学学長等で構成している。教育課程編成上における課題が提起される、年2回開催の学生卒業・進級判定会議等で出された諸課題について検討し解決策等を提示している。「学校組織図」の位置づけにおいても本校諸委員会の重要な柱の一つとなっている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名 前	所 属	任 期	種別
松尾 智子	神奈川歯科大学口腔解剖講師 師歯科医師 私学博士	令和5年4月1日～令和8年3月31日(3年)	③
伊藤 博	神奈川県立高等学校教諭、教頭、校長 神奈川県人事委員会事務局 湘南歯科衛生士専門学校 非常勤講師	令和5年4月1日～令和8年3月31日(3年)	②
澤田 智慈	神奈川歯科大学教授	令和5年4月1日～令和8年3月31日(3年)	③
清 水 裕	学校法人 清水学園 理事長		
清 水 怜	学校法人 清水学園 理事長補佐		
川瀬 俊夫	湘南歯科衛生士専門学校 校長		
南斎 喜三雄	湘南歯科衛生士専門学校 事務局長		
佐々木 真理子	湘南歯科衛生士専門学校 教務主任		
野原 早苗	湘南歯科衛生士専門学校 副教務主任		
大森 理乃	湘南歯科衛生士専門学校 専任教員		
須藤 遥香	湘南歯科衛生士専門学校 専任教員		
氏原 真由	湘南歯科衛生士専門学校 専任教員		
高橋 温子	湘南歯科衛生士専門学校 専任教員		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回開催(2月と3月)

(開催日時)

第1回 令和7年 2月5日(水) 12:30～13:40 教育課程編成委員会並びに教務委員会

第2回 令和7年 3月13日(木) 12:30～13:40 教育課程編成委員会並びに教務委員会

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

① 外部の模擬試験の利用に対しての意見交換があり(年7回や10月に行うのは早すぎる等)、卒業判定の一つに模擬試験の結果も考慮することも再度共有された。

② 国家試験に合格できない学生を卒業させることに関しての考え方の提示があり、卒業試験のハードルを上げることに加え、模擬試験の結果の推移も十分(今までの国試合格者の例を参考とし)判断材料に加える必要性も再認識した。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

「学校法人清水学園 湘南歯科衛生士専門学校に関する協定書」に基づき、一般社団法人平塚歯科医師会と連携し協力して歯科衛生士の育成のため、本校教育課程の専門分野「臨地臨床実習」科目の実習事業において実務に関する知識、技術及び技能について組織的な教育を行っている。

さらに「桜ヶ丘ケアセンター」における臨地臨床実習についてはその協定書に基づき介護体験実習等を行っている。大学病院臨地実習としては「鶴見大学付属病院」において8月に約20日間の病院実習を行い、「神奈川歯科大学」では臨地実習として解剖学実習を一日行っている。また幼稚園実習及び各地域医療センターにおいても臨地実習を行っている。

これらの臨地実習により教育課程における専門分野の教科・科目の学習内容を修めるとともに、臨床実習を通して、歯科衛生士としての広い視野を養うとともに歯科衛生士としての業務を行うに際して必要な知識・技術及び技能をまなぶことを基本方針としている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

実習施設の院長はじめとする担当者への説明会を事前に行い、質疑応答を交えて意見交換も踏まえて実習内容の詳細を細部にわたり決定していく。実習中も各実習先との情報交換を密に行いながら、最終的に学生の学修成果の評価を踏まえ単位認定まで行っている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨地実習Ⅰ	① 行政機関及び平塚歯科医師会の主催する地域住民を対象とした「歯と口の健康週間」の事業に参加・協力し、市民の健康増進の一助を担う。 ② 人体の構造を観察しながら学識を深める。 ③ 乳歯の虫歯予防と健全な永久歯列の育成を目指し、正しい歯磨きや歯科保険知識を学び、集団に対する衛生教育の指導方法を習得する。	① 平塚歯科医師会・平塚市保健課 ② 神奈川歯科大学 ③ 幼稚園実習
臨床実習Ⅰ	歯科臨床の現場のなかで、歯科衛生士としての業務を行うに際しての必要な知識と技能を目的とする。	提携歯科医院
臨地実習Ⅱ	① 介護技術の概念を理解し、介護職との協力・連携し介護・介助の手助けをする。 ② 心身に障害をもった患者さんの歯科診療における特殊性を理解し、歯科衛生士の基本的な知識及び技能を身につける。	① 桜ヶ丘ケアセンター ② 障害者歯科診療所
臨床実習Ⅱ	① 臨床の現場のなかで、歯科衛生士としての業務を行うに際しての実践的な知識と技術を身につける。 ② 大学病院における歯科医療チームの一員である歯科衛生士の役割と専門性を学ぶ。	① 提携歯科医院 ② 鶴見大学付属病院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校の学校規定に基づき、企業等と連携して教員に必要な専門分野における、職務の遂行に必要な知識・能力を計画的に教育し、これによる各自の自己啓発を促し、高い専門性と教育力、企画力、判断力をもつ人材を育成することを基本方針としている。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

一般社団法人 平塚歯科医師会との連携において、学内における定期的な運営協議会において勉強会や情報交換会などを開き、実務能力の向上を図る。

②指導力の修得・向上のための研修等

実際に臨地・臨床実習先の歯科医院の院長にも情報交換をさせていただき、資質の向上に努めた。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

例年、夏期に1人を実務能力の向上を目指してセミナー・研修に参加させて、修了証の授与までをプロセスとしている。

②指導力の修得・向上のための研修等

前年度の形式を踏襲しながら、教員の高い指導力の修得のため努めている。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本校は、心と体の調和のとれた人間育成に重点をおき、心身ともに健全な学生づくりと、歯科衛生士としての職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するとともに、実務に関する知識、技術及び技能について組織的な教育を行い、本課程における職業教育の水準の維持的向上を図ることを目標としており、実習施設、外部委員等の学校関係者などにより構成される評価委員会においての評価を教育活動その他の学校運営の改善につなげることを基本方針としている。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	・学校の理念・目的・育成人材像は定められているか
	・学校における職業教育の特色は何か
	・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構造などが、学生・保護者に周知されているか
(2)学校運営	・目的等に沿った運営方針が策定されているか
	・運営方針に沿った事業計画が策定されているか
	・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか
	・人事、給与に関する規定等は整備されているか
(3)教育活動	・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか
	・教育理念、育成人材像や業界ニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか
	・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか
	・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか
	・関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか
	・授業評価の実施・評価体制はされているか
	・職業教育に関する外部関係者からの評価を取り入れているか
	・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか

	・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中で体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ・関連分野における業界等の連携において優れた教育(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか ・関連分野における先端的な知識・技術等を習得するための研修や教員力育成など資質向上のための取り組みがおこなわれているか ・職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4)学修成果	・就職率の向上が図られているか ・資格取得の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか
(5)学生支援	・進路・就職に ・学生相談に関する ・学生に対する ・学生の健康管理を ・学生の生活環境への ・保護者と適切に連携しているか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育の取り組みが行われているか
(6)教育環境	・施設、設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか ・学内外の実習施設、インターシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	・学生募集活動は、適正に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8)財務	・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算、収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制は整備されているか
(9)法令等の遵守	・法令、専修学校設備基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ・自己評価結果を公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

- ・授業・学校行事・施設設備の視察、管理者と教職員間との意見交換
- ・評価が今後に向け改善に繋がる実効性ある取り組みとして具体化させる
- ・管理者を含めた教職員の意識改革や能力向上
- ・評価結果を公開することにより、学生、保護者、関係業界等と改善策を共有することができる
- ・関係業界に対し、学校への支援・改善に繋げてもらえるため等々、評価の活用をしている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
萩原正明	一般社団法人平塚歯科医師会 会長 萩原歯科医院 院長	令和7年6月1日～令和9年5月31日 (2年)	企業等
今村豊	一般社団法人平塚歯科医師会 副会長 今村歯科医院 院長	令和7年6月1日～令和9年5月31日 (2年)	企業等

大草 信人	一般社団法人平塚歯科医師会 常務理事 宝町デンタルクリニック 院長	令和7年6月1日～令和9年5月31 日 (2年)	企業等
杉山元彦	一般社団法人平塚歯科医師会 常務理事 杉山デンタルクリニック 院長	令和7年6月1日～令和9年5月31 日 (2年)	企業等

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期 10月

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

<http://www.shimizu-gakuen.jp/about/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

・近隣に位置するなどの地理的要因も加味しながら、地域に密着しながら、実践的な歯科医療を確認できる規模の施設で実習受け入れの実績がある施設を選定する。

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校の教育、人材養成の目標及び特色 ・校長名、所在地、連絡先等 ・学校の沿革、歴史 ・その他諸活動に関する計画
(2)各学科等の教育	・入学者に関する受け入れ方針及び入学数、収容定員在学学生数 ・カリキュラム(科目配当表・科目編成・授業時数) ・進級、卒業の要件等(成績評価基準、卒業・修了の認定基準等) ・学修の成果として取得を目指す資格 ・卒業者数、卒業後の進路(就職者数、主な就職先)
(3)教職員	・教職員数(職名別) ・教職員の組織
(4)キャリア教育・実践的実践教育	・キャリア教育への取り組み状況
(5)様々な教育活動・教育環境	・実習、実技等の取り組み状況
(6)学生の生活支援	・就職支援等への取組支援
	・学校行事への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	・学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	・学生納付金の取扱い(金額、納入時期等)
(8)学校の財務	・活用できる経済的支援措置の内容等(奨学金、授業料減免等の案内等)
(9)学校評価	・適切な財務処理関係への対応
(10)国際連携の状況	・自己評価、学校関係者評価の結果

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL: <http://www.shimizu-gakuen.jp/shikaeisei/>

授業科目等の概要

(医療専門課程歯科衛生士学科) 平成31年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			生物学	生物科学の基礎的な知識を学び、理解させる	1前	15		○			○			○	
○			科学	医療関係職種に必要な、科学の基礎知識を習得する	1前	30		○			○			○	
○			基礎数学	数学における基礎的な概念や原理及び法則の理解を深める	1前	15		○			○			○	
○			臨床歯科英語	日常的な分かりやすい表現を使って歯科衛生士として歯科医療の現場で役立つ基礎英語を学ぶ	1通	30		○			○			○	
○			基礎国語	コミュニケーション能力の開発を行う	1前	30					○			○	
○			心理学	心理学を学ぶことで、さまざまな側面から人間について理解を深める	1後	30		○			○			○	
○			倫理学	西洋倫理思想を構想した先人の叡智の紹介を通して現在の日本人の倫理的なあり方を学ぶ	1前	15		○			○			○	
○			解剖学	歯科医学の基本である人体の形態と構造を系統的に理解する	1前	30		○			○			○	
○			組織・発生学	歯の組織・歯周組織を中心として、理解することを目標とする	1前	30		○			○			○	
○			生理学	人体の正常な生理機能を理解し、歯科臨床を学ぶ上での基礎知識を習得する	1前	15		○			○			○	
○			生化学	各臓器の細胞レベルで行われている生命現象の様相を理解し、生命維持に必要な栄養素の重要性を認識する	1後	30		○			○			○	

○		口腔解剖学	歯科衛生士にとって特に重要な口腔の構造について学ぶ	1 前	30		○			○			○	
○		歯牙解剖	歯科衛生士としての基礎知識として、歯の外形・咬頭や隆線・溝など形態的特徴を学ぶ	1 前	30		○			○			○	
○		口腔生理学	口腔領域の正常な生理機能を理解し、歯科臨床を学ぶ上での基礎知識を習得する	1 前	15		○			○			○	
○		病理学	基本的な病気の成り立ちや口腔の様々な病気について理解する	1 後	30		○			○			○	
○		微生物学	歯科衛生士に必要な細菌学的及び免疫学的知識を習得する	1 後	30		○			○			○	
○		薬理学	薬物の作用と分類、生命体運命・連用や併用による影響等の一般性質を理解する	1 後	30		○			○			○	
○		口腔衛生学 (1)	歯や口腔の正常な発育、口腔の疾病や異常の発現の予防方法を理解させる	1 前	45		○			○			○	
○		口腔衛生学 (2)	歯科疾患の疫学やその指標・地域歯科保険・歯科衛生士の役割について学習・理解する	2 前	30		○			○			○	
○		衛生統計	口腔疾患及び口腔健康に及ぼす因子の数量化と指数について理解する 歯科衛生士として必要な統計学の基礎知識を習得し科学的根拠を習得し科学的根拠を得るための統計処理の実際を理解する	2 前	15		○			○			○	
○		衛生学・公衆衛生学	環境・人口・感染から、保健活動に至る知見・知識を習得する	1 後	30		○			○			○	
○		衛生行政・社会福祉学	衛生行政、医事法制、社会保障など具体的な事例を通じて、医療と社会との関係性について学習する	2 後	30		○			○			○	
○		栄養学	栄養素の働きや給源について知る	1 後	15		○			○			○	
○		歯科衛生士概論	歯科衛生士の業務概要・歯科衛生過程の活用・歯科医療と歯科保険の概要を習得する	1 前	30		○			○			○	
○		医療倫理学	医療補助者としての「生命倫理」を講義し、如何に生命倫理に実践していくかを模索して学ぶ	2 前	15		○			○			○	

○		歯科臨床概論	歯科診療における歯科衛生士の業務を理解するために、歯科疾患の概要・歯科診療治療の概要を理解する	1 後	30		○			○				○	
○		保存修復学	疾患の予防と進行抑制を行い、GOLを高め身体だけでなく心の健康に貢献する審美性などを学ぶ	2 前	30		○			○				○	
○		歯周療法学	歯周疾患を理解し、正常・歯肉炎・歯周炎について理解する 治療法についても理解する	2 前	30		○			○				○	
○		歯内療法学	硬組織疾患に継発して起こる、歯髄疾患及び根尖歯周組織の疾患に対する予防と治療を学ぶ	2 前	30		○			○				○	
○		歯科補綴学	歯科補綴の概要、補綴治療の意義と目的を理解する	2 前	30		○			○				○	
○		口腔外科学	口腔疾患の多種・多様な病態について、系統的に理解しその疾患への対応を学ぶことで、歯科衛生士としての関わり方を理解する	2 後	30		○			○				○	
○		小児歯科学	小児歯科に対する歯科衛生士の役割と成長発達期にあたる小児の心理的・身体的・生理的特徴を理解し、予防と治療の基本的な知識と技能を習得する	2 後	30		○			○				○	
○		歯科矯正学	矯正歯科診療を補助するために、歯科衛生士として必要な知識を習得する	2 前	30		○			○				○	
○		歯科放射線学	エックス線検査の補助行為として、エックス線について正しい知識を理解する	2 前	30		○			○				○	
○		高齢者歯科学	高齢者の身体的・精神的及び心理的特徴を理解した上で、歯科衛生士として歯科医療の留意点を習得する	2 前	30		○			○				○	
○		障害者歯科学	障害者歯科・保健の必要性及び特性を理解し、歯科衛生士として適切な口腔保健・衛生ケアにおける役割につて習得する	2 前	30		○			○				○	
○		摂食・嚥下機能学	歯科衛生士として、摂食・嚥下についての知識と技術を習得する	2 前	15		○			○				○	
○		歯科予防処置論 I	正常な歯周組織・歯周病の基礎知識・必要機材と取扱いを学び、予防的歯石除去法の知識を習得する	1 通	60		○		△	○			○		
○		歯科予防処置論 II	歯周病予防・治療における歯石除去技術を習熟する	2 通	90		△			○	○		○		

○		歯科予防処置論 Ⅲ	臨床の場において、適切な歯科予防が出来るようにする 習得した各項目のレベルを上げて臨床の場において適応出来る能力を養う	3通	90		△		○	○		○		
○		歯科保健指導論 Ⅰ	集団・個人に対し、ライフステージ毎に専門的な立場から支援するために必要な基礎知識・態度技術を習得する	1通	75		○			○		○		
○		栄養指導	食生活の基本及び栄養指導の目的・方法を理解する	1後	15		○			○				○
○		歯科保健指導論 Ⅱ	保健・医療・福祉の場で、対象者がライフステージに応じた歯科保健指導がとれるよう支援出来る専門技術・知識を習得する	2通	60		△		○	○		○		
○		歯科保健指導論 Ⅲ	国家試験に向けて知識の確認と理解をする	3通	60		△		○	○		○		
○		歯科診療補助論 Ⅰ	歯科診療を行うにあたり歯科衛生士として必要な器具・材料・薬品の基本的な知識・取り扱い方法を学ぶ	1通	90		○		△	○		○		
○		歯科診療補助論 Ⅱ	歯科診療を行うにあたり歯科衛生士として必要な器具・材料・薬品の基本的な知識・取り扱い方法を学び、歯科診療が円滑に行える事を目標とする	2通	51		○			○		○		
○		臨床検査法	歯科衛生士として知っておかなければならない、臨床検査の知識・態度・一部技能を習得する	2後	24		○			○				○
○		社会保険	我が国に於ける社会保険のしくみ及び身につけて理解を深める	2後	15		○			○				○
○		歯科診療補助論 Ⅲ	これまで学んだ歯科診療補助論のまとめとして、講義・事例検討を行う 国家試験対策に重点をおいて講義を行う	3通	90		△		○	○		○		
○		臨地・臨床実習 Ⅰ	公衆衛生の現場において、習得した基礎知識・技術を実践的学習を通し、歯科衛生士としての専門性を身につける	2後	360					○		○	○	○
○		臨地・臨床実習 Ⅱ	公衆衛生の現場において、習得した基礎知識・技術を実践的学習を通し、歯科衛生士としての専門性を身につける	3通	540					○		○	○	○
	○	一般教養	集中力を養い、大きな達成感を味わい、コツコツと努力を重ねる大切さを学ぶ	1前	15				○		○			○
	○	コンピューター	パソコン操作の基礎を学習し、社会に出て業務が円滑に行えるよう学ぶ	1前	30		△		○		○			○

[illegible]

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
校長は、学校に3年以上在学し、所定の単位を修得し卒業試験に合格したのに対して、第3章第10条、第6章第28、29条（学則）の定めるところに拠り、卒業を認定する。		1 学年の学期区分	2 期
		1 学期の授業期間	1 6 週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。